

令和 6 年度

唐津・玄海圏域二級水系流域治水協議会

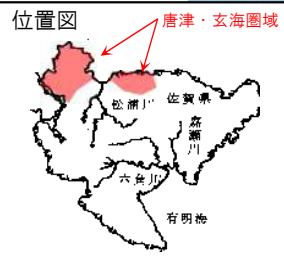
唐津・玄海地域の県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会

6 流域治水プロジェクトについて

唐津・玄海圏域 二級水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

- 平成30年7月出水、令和元年佐賀豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河道掘削等の整備に加えて、当該地域特性に応じたため池等の事前放流等による雨水貯留機能の向上、河川監視カメラの拡充等の防災情報伝達手段の強化による早期避難体制構築など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。



玄海町

- ・防災意識の向上に向けた、総合防災訓練の実施
- ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する住民説明会

要配慮者利用施設等との訓練



水防災教育

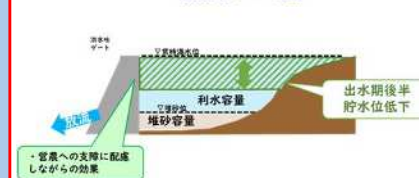


■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
- ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
- ・防災ハザードマップ・ため池ハザードマップの作成・周知
- ・簡易水位計、監視カメラの拡充
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と訓練の実効性確保
- ・報道機関と連携した情報発信の強化
- ・水害リスク情報の拡充 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

農業用ダムの運用



（河道掘削等）

牟田川、野田川、金草川、谷口川、小川、今坂川、野井原川、橋本川、西郷川、湯川 等

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
 - ・ため池の補強・有効活用
 - ・農業水利施設の整備及び有効活用
 - ・利水6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - ・森林の整備・保全
 - ・土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山） 等
 - ・海岸保全施設の整備・機能確保
 - ・排水ポンプ車の運用
 - ・河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

唐津市

- ・防災意識向上に向けた、要配慮者施設等との避難訓練
- ・ため池ハザードマップの作成

水源林の整備
（育成復層林）

貯留施設

■被害対象を減少させるための対策

- ・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
- ・不動産取引時の水害リスク情報提供
- ・立地適正化計画の推進 等

森林整備・治山対策

一級水系松浦川

※松浦川水系については、武雄河川事務所にて策定

出典：国土地理院、数値地図（国土基本情報）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

唐津・玄海圏域 二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

唐津・玄海圏域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】浸水被害軽減のため、河道掘削や、河道狭窄部の解消を実施する。また、水害リスク空白地帯の解消を図り、避難体制を強化する。

【中期】河川監視カメラ等を拡充し、避難体制を強化する。

【中長期】河川等の流下能力不足解消のため、河川改修を実施し、また、土砂・流木の流出抑制対策を実施する。

併せて、ため池等の農業水利施設の有効活用や森林整備等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の「被害対象を減少させるための対策」、避難訓練や、ハザードマップの作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を実施する。

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	唐津市、玄海町、佐賀県	河道掘削 等	・河川改修、維持管理	
	ため池の補強・有効活用	唐津市、佐賀県			
	農業水利施設の整備及び有効活用	唐津市、佐賀県			
	利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	唐津市、玄海町、企業、北部九州土地改良調査管理事務所、佐賀県			
	森林の整備・保全	唐津市、玄海町、まつら森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所		・森林整備事業の実施・水源林造成事業の実施・間伐等	
	土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）	佐賀県、佐賀森林管理署		砂防施設整備 治山事業の実施	
	排水ポンプ車の運用	佐賀県			
	河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）	佐賀県			

被害対象を減少させるための対策	不動産取引時の水害リスク情報提供	唐津市、玄海町			
	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県		10,000m2以上の開発行為には貯留等を義務付け	
	立地適正化計画の推進	唐津市、（佐賀県）			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	唐津市、玄海町、佐賀地方気象台、佐賀県	・水害リスク情報の空白地帯の解消		
			・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化 ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進 ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・報道機関と連携した情報発信の強化・水害リスク情報の拡充 等		
			・河川流域消防団のリーダー育成 ・水防候補の指導 ・水害タイムラインの作成		
			・簡易水位計、監視カメラの拡充		

※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。

唐津・玄海圏域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

唐津・玄海圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の実施】

～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
【佐賀県の実施】

【佐賀県】

- 玉島川、町田川 の改修を継続実施
- 玉島川 ほかに13河川の河道掘削を実施



玉島川（護岸）



玉島川（河道掘削）

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	佐賀県			

唐津・玄海圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の実施】

～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
【佐賀県の事例】

【佐賀県】

○横田川、谷口川など河川に堆積した流れを阻害する土砂の撤去を実施



横田川（河道掘削）



谷口川（河道掘削）

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	佐賀県			

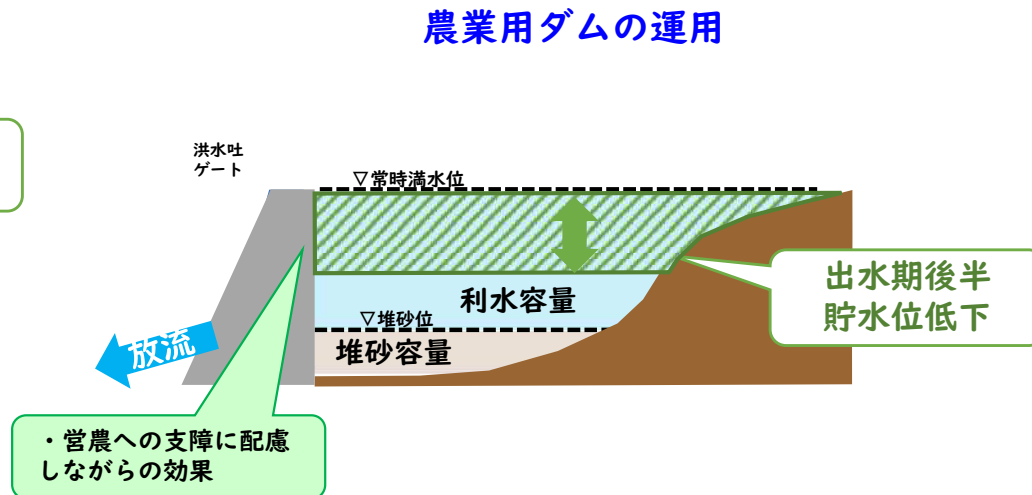
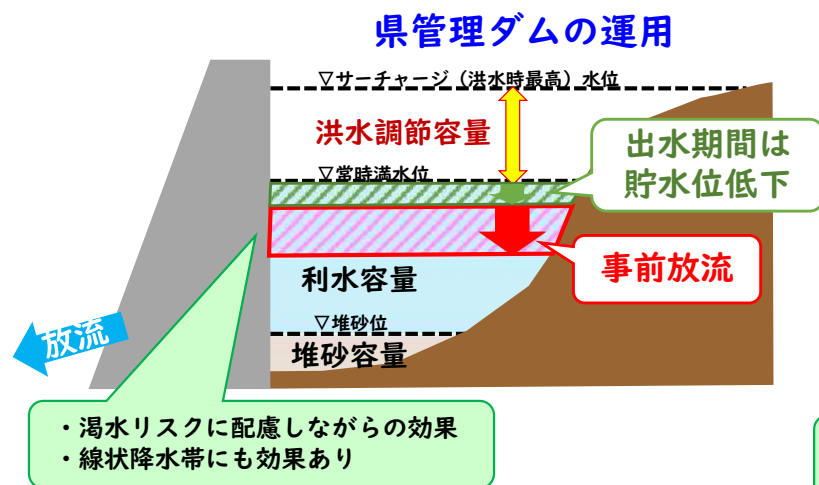
既存ダムの事前放流等により浸水被害軽減に取り組みます！

■既存ダムの事前放流等で洪水調節機能の強化

ダムの**利水容量**（上水道、工業用水、かんがい用水など）の一部を**事前に放流**することで、洪水調節容量を確保。

■2段構えの運用

- ① 予め通常より水位を低下させておく『貯水位低下運用』を実施
- ② 大規模な洪水をもたらすような大雨が予想される場合に、早ければ3日前から『事前放流』を実施



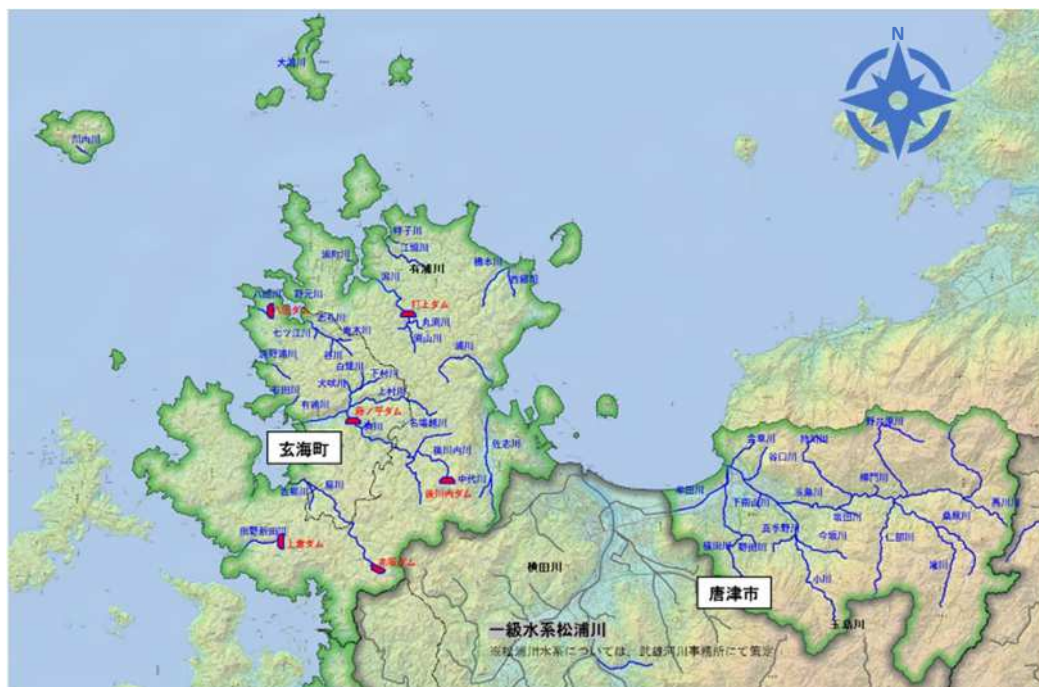
県土整備部 河川砂防課 城原川ダム等対策室、農林水産部 農地整備課

唐津・玄海圏域 二級水系流域プロジェクト【森林関係の取組】

～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■森林整備、治山対策（氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施）

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させ、流域上流における防災・減災対策を図る。



森林整備による浸透能の向上効果



治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の拡大及び土砂等の流出抑制	森林整備・治山対策 ・ 治山事業の実施 ・ 森林整備事業の実施 ・ 水源林造成事業の実施	唐津市、玄海町、まつら森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所	→		

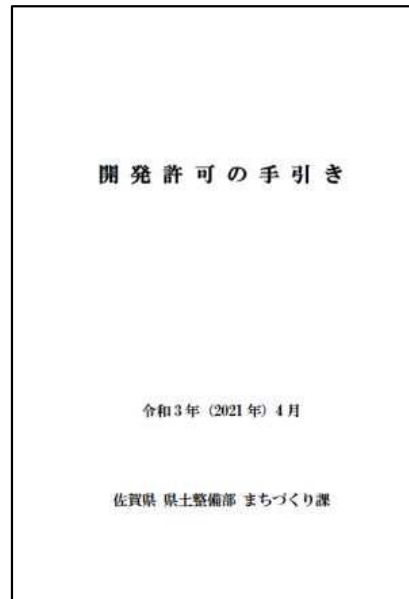
唐津・玄海圏域における対策内容

被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務付け【佐賀県の実施】

【佐賀県】

- 平成13年5月から、都市計画法の改正により、都市計画区域以外の一定の開発行為（面積1ha以上）についても開発許可が必要。
- 開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務付け。
- 「開発許可の手引き」を策定し、開発行為者に指導。



貯留施設設置状況



調整池

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県			

唐津・玄海圏域における対策内容

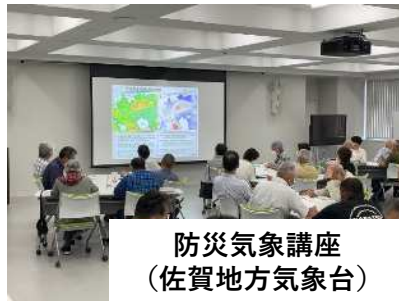
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

唐津・玄海圏域 二級水系流域プロジェクト【唐津市の取組】
～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

防災パトロール



防災リーダーフォローアップ講座（全4回）



防災気象講座
（佐賀地方気象台）



土のうづくり
（SPF）



被災地からの教訓
（まび記念病院）



避難所運営
（男女共同参画地域みらいねっと）

各種防災教室



【成果】

□ 防災パトロール

関係機関と災害危険個所の共有を図ることができ、顔の見える関係を築くことができた。

□ 防災リーダーフォローアップ講座（全4回）

講座を継続して実施していくことで、防災リーダーの知識や技術の底上げをすることができ、地域防災力向上に寄与した。

□ 各種防災教室（防災講話）

小・中・高生を対象とした防災教室を行った。また、自治会や自主防災会、事業所等を対象とした水害に対する防災講話等も実施し、自助や共助の醸成を図った。

地域ミーティング in 唐津（宇木地区）



← 宇木公民館での開催

宇木上、宇木中、宇木下、東宇木の4地区から地域の代表者や住民、要配慮者（家族）が参加
※NHK共同開催



← 市からの情報提供

唐津市から宇木地区のハザード状況、個別避難計画の策定について説明



← 河川氾濫（恐れ）の映像
地元消防団が撮影した宇木川の映像を放映し、河川氾濫（おそれ）の危険性を共有



← 東宇木自主防災会の活動

地元公民館を一時避難場所に指定し、高齢者等が避難しやすい環境整備をした事例紹介

■地域ミーティングの主な目的

個別避難計画の策定: 高齢者や障害者など、自力での避難が難しい人々一人ひとりの状況に合わせた避難計画を事前に作成。

地域住民の連携: 要支援者（家族）、市職員、住民が一堂に会し、避難計画について話し合う機会を設けることで、相互の連携を強化。

地域の課題共有: 災害時の不安や課題を住民同士で議論し共有することで、地域全体の防災意識高揚。

■地域ミーティングでは、具体的な成果

避難時の課題と解決策の具体化: 参加者間で避難時の不安や課題（情報伝達の困難さ、避難所での不安、人手不足、トイレ問題、避難経路の安全性など）が共有され、それらの解決に向けた具体的なアイデア（定期的な集まりの開催、情報伝達担当者の選定、避難訓練の実施など）が出された。

地域全体の防災意識向上と連携強化: 参加者全員が災害時の具体的な行動について考え、地域全体で助け合うための第一歩を踏み出した。

■防災パトロールの実施



成果

- 雨期前に災害危険箇所の確認を関係機関と実施することで、被害の軽減を図ることができる
- 関係機関と災害発生時などの協力体制の確認を行うことができる

■要配慮者利用施設との訓練



成果

- 避難実施計画に基づき、避難準備から避難先への移送確認等をおこなうことで、適切な判断力及び避難行動力が養える

唐津・玄海圏域 二級水系流域プロジェクト【玄海町の取組】

～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■ 自主防災組織、消防団(水防団)、防災リーダーの育成

防災訓練の実施



情報伝達訓練



住民避難訓練(自主防災組織)



消防団による広報訓練



消防団による「こえかけ」広報訓練



防災セミナー

成果

- タイムラインに基づく実践的な訓練を反復することで、行動を定着させることができる
- 逃げ遅れを防ぐための防災意識の啓発が図れる
- 各自が情報を入手し判断することの大切さを理解してもらう

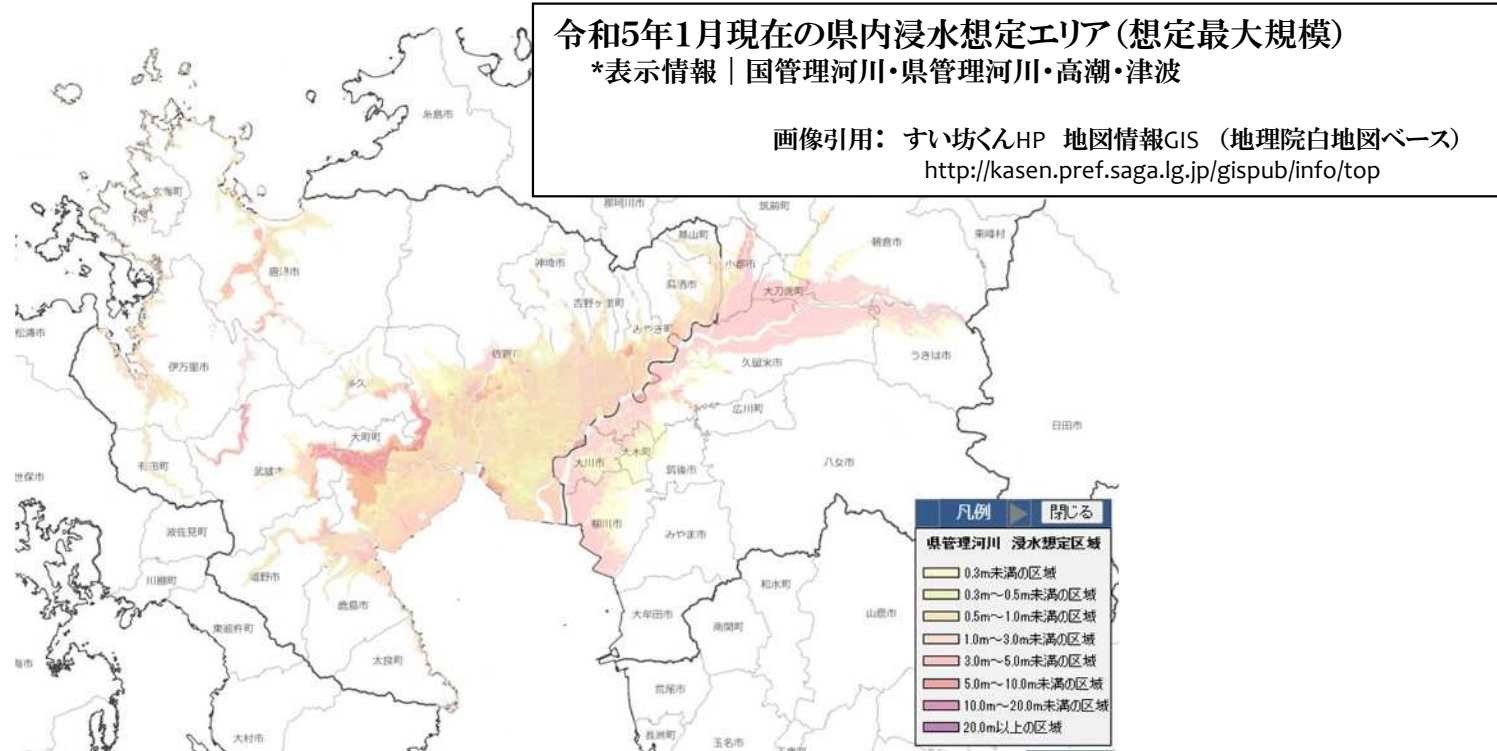
令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを、**令和6年5月下旬からは府県単位で実施。**



国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■水害リスク情報空白域の解消に向けた中小河川洪水浸水想定区域図の作成【佐賀県】



令和3年7月の水防法改正

住家等の防護対象がある(山付き護岸でない等)県内ほぼすべての河川

→ **浸水想定区域図 及び ハザードマップの作成** が必要

(作成の目途 : 浸水想定区域図... 令和7年度まで ハザードマップ... 令和8年度まで)

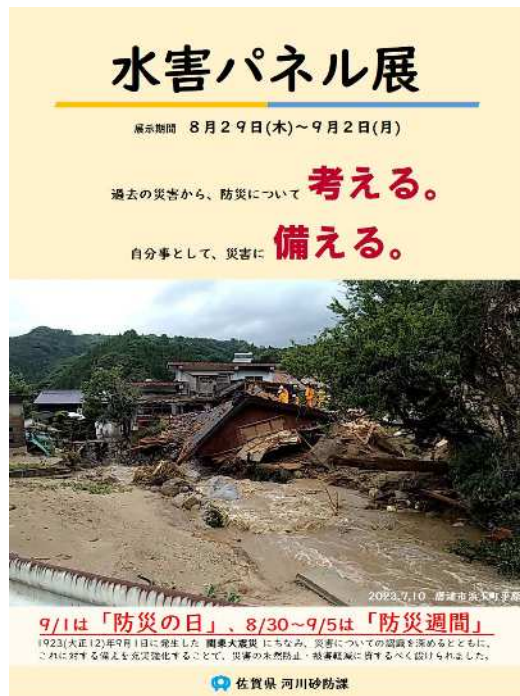
■今後の対応

ハザードマップの作成に向けて市町との調整を図る

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【防災意識の啓発】

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【佐賀県】

- 8月29日～9月2日の間、防災週間にあわせて佐賀県で発生した著名な洪水のパネル展示を実施。



■成果

- 防災週間で令和5年7月豪雨による被災状況なども含めたパネル展を実施したことで、広く県民に防災意識の啓発が図られた。

■今後の予定

- 継続実施。
- 防災週間以外では、各種団体が開催する防災展などへパネルを貸し出し、防災に関する啓発に寄与していきたい。

■水害の記憶の伝承【佐賀県危機管理防災課】

◆『伝えよう 佐賀の災害歴史遺産』

- 県内には、過去の災害対策等を現代に伝える「災害歴史遺産」が建造物や石碑、行事等様々な形で残っているが、その存在が知れ渡っているとは言えない状況にある。
- 県では、災害歴史遺産の由来等を紐解き、そこから得られた教訓を伝えていくことにより、地域の防災力向上に資するとともに、今後も災害歴史遺産を守っていくという意識の高揚を図るため、『伝えよう佐賀の災害歴史遺産』を作成し、県内の小学5年生を対象に、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校へ配布を行っている。
- 今年度（令和6年度）も同様に、約 9,000部を配布済

